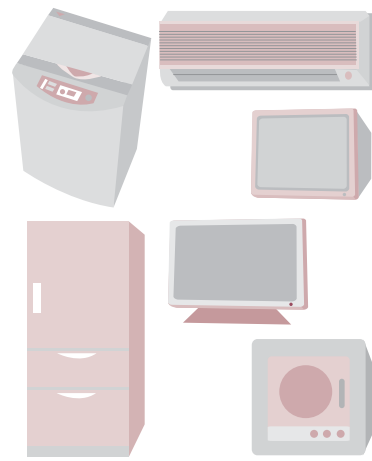


皆さんのご協力で

廃家電製品が生まれ変わります

4月からの新生活に向け、テレビや冷蔵庫を買い替えて古いものを処分する。そんなとき、皆さんは家電リサイクル法(正式名称：特定家庭用機器再商品化法)により、リサイクル料金を支払わなければなりません。施行から8年が経過しようとしている家電リサイクル法。ここで改めて、その概要をお知らせします。



家電リサイクル法とは

家庭からごみとして排出される家電製品は、多くの市町村で埋め立てなどにより処理されてきました。しかし、埋め立て地には限りがあります。また、廃家電製品には再利用できる資源がたくさん含まれています。そこで、廃家電製品の中の資源をリサイクルし、ごみを減らすため、家電リサイクル法が誕生しました。

対象品目・処分方法・料金

家電リサイクル法では、家庭から排出される廃家電製品のうち、エアコン(室外機を含む)・テレビ(ブラウン管式)・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機の4品目をリサイクルの対象としています。これらの4品目は、次の手順で処分してください。▼買い替えの場合↓買い替える小

売店に引き取りを依頼する。
※リサイクル料金と指定引取場所までの運搬費がかかります(運搬費は店によって異なります)。

▼処分の場合 ↓ 保証書などで購入店が分かる場合、その店に引き取りを依頼する。購入店が分からない場合、最寄りの小売店に依頼する。
※リサイクル料金と指定引取場所までの運搬費がかかります(運搬費は店によって異なります)。

▼引き取り店が近くにない場合など ↓ クリーンセンターまたは環境課にご相談ください。

※事前に郵便局でリサイクル料金をお支払いいただきます。

※指定引取場所までの運搬費(テレビ・洗濯機：1,000円/エアコン・冷蔵庫：1,500円)をお支払いいただきます。

リサイクル料金表

品目	区分	リサイクル料金
エアコン	なし	3,150円
テレビ(ブラウン管式)	大16型以上	2,835円
	小15型以下	1,785円
冷蔵庫・冷凍庫	大17ℓ以上	4,830円
	小17ℓ以下	3,780円
洗濯機	なし	2,520円

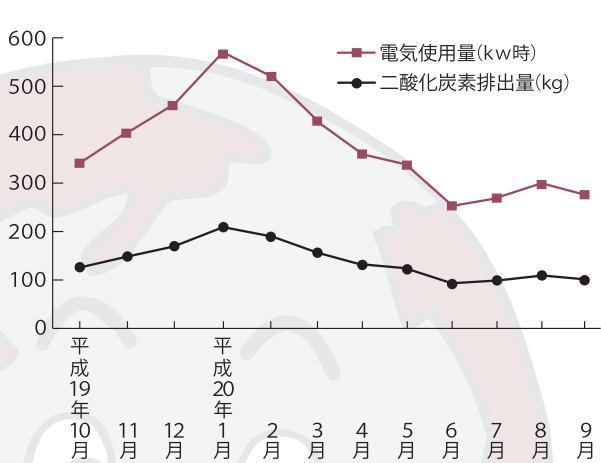
※料金は、一部メーカーによって異なります。

家電リサイクル法が変わります

4月1日から、家電リサイクルの

◆日光市の特徴◆

次のグラフは、モニターの方の毎月の電気使用量の平均と、それに伴う二酸化炭素排出量の推移を表したものです。



右のグラフや環境家計簿の結果、モニターの方の感想などから、特に日光市で生活するにあたっては、次のような特徴があることが分かりました。

○ 交通手段に車を利用することが多いため、ガソリンの使用量を減らすことは難しい。
○ 冬場が寒く、暖房などで電気使用量が増えるため、夏より冬の省エネ(防寒)対策が必要である。

◆効果のあったエコアクション◆

モニターの方からの意見で、特に効果を実感できたエコアクションをご紹介します。ぜひ参考にしてください。

- ※エコアクションとは、一般的には環境にやさしい行動全般のことを指しますが、今回は二酸化炭素の排出量を減らす行動に焦点を当てています。
- 別々の部屋ではなく、家族全員が同じ部屋で過ごす
- 車が複数台あっても、1台しか使わない
- 効率を意識し、用事を一度で済ませる
- 使用しない電気をこまめに消す
- まとめて調理をする
- 待機電力を意識し、主電源を切ったりコンセントを抜いたりする

◆できることを足元から！◆

エコアクションというと、何かを我慢しなければならぬと考えがちですが、これまで述べたとおり、特別なことではありません。また、エコアクションは地球にやさしいと同時に、何よりもあなたのお財布にもやさしいのです。

エコアクションは、無理をせず、

対象品目に薄型テレビ(液晶式・プラズマ式)・衣類乾燥機の2品目が追加されます。4月1日以降は前述の方法で処分してください。
リサイクル料金表

品目	区分	リサイクル料金
薄型テレビ(液晶式・プラズマ式)	大16V型以上	2,835円
	小15V型以下	1,785円
衣類乾燥機	なし	2,520円

※料金は1月9日現在、一部メーカーより発表されているものです。

3月31日までは、1辺が60cm以上または重量が10kg以上のものは粗大ごみです。お住まいの地域のクリーンセンターに搬入し、有料で処分してください。それ以外は燃えないごみとして出してください。

不法投棄は犯罪です

家電製品などの不法投棄は法律によって固く禁じられており、違反した場合には重い罰則がかかります。家電製品は長く、大切に使い、役割を終えたものは家電リサイクル法によって適正に処分しましょう。

くわしくは

環境課 廃棄物係 ☎(21)5152
今市クリーンセンター ☎(21)7221
日光クリーンセンター ☎(54)0442
藤原クリーンセンター ☎(76)8105
足尾クリーンセンター ☎(93)2030
栗山クリーンセンター ☎(97)1917

長く続けることが大切です。キーワードは、「できることを足元から!」。取り組みやすいものから始めてみましょう。

くわしくは

環境課 環境係 ☎(21)5152

みんなでエコを考えよう

市では、皆さんが実践しているエコアクションのアイデアを随時募集しています。

一人一人が減らせる二酸化炭素の排出量は限られています。皆さんが全員で取り組めば、多くの排出量を削減できます。ご家庭で無理なく長く続けられるエコの知恵をみんなで出し合い、一緒に実行しましょう。

募集したアイデアは、市のホームページなどに掲載させていただきます。

応募方法

アイデアを明記し、環境課へ持参、または郵便・FAX・Eメールで送付

応募先

〒321-1292

今市本町1番地 環境課 環境係(本庁第4庁舎1階)

☎(21)5152・FAX(21)2089
Eメール
kankyou@city.nikko.lg.jp

家庭でできるエコアクション ～ できることを足元から!～

石油や石炭などのエネルギーを消費し、地球上の二酸化炭素が増えることが「地球温暖化」の大きな原因となっています。市では昨年度、*環境家計簿をつけていただくモニターを募集し、調査しました。ここで、モニターの方の1年間の環境家計簿の結果をご紹介しますので、結果を参考に、皆さんも家庭できることを考え、実行してみましょう。

*環境家計簿とは、光熱費を節約して環境にやさしい生活を考えるためのものです。ガスや電気、ガソリン、灯油などの使用量から、二酸化炭素のおおよその排出量を簡単に計算することができます。